

## 災害義援金の受付けについて

被災地域の皆さまには心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の義援金の受付けをいたしておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

災害発生日	寄付先	取扱期間
平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災	日本赤十字	平成 31 年 3 月 29 日まで
平成 28 年 4 月 熊本地震災害	日本赤十字	平成 31 年 3 月 29 日まで
平成 30 年 7 月 豪雨災害	日本赤十字	平成 30 年 12 月 28 日まで
平成 27 年 9 月 9 日 台風第 18 号等による大雨	茨城県猿島郡 (境町)	平成 30 年 9 月 28 日まで
平成 28 年 8 月 30 日 台風第 10 号による大雨	岩手県 (宮古市)	
平成 29 年 7 月 5 日 大雨災害	福岡県 (朝倉市)	
	福岡県朝倉郡 (東峰村)	

#### ・お振込先

当金庫本支店窓口にて受付けております。

※振込依頼書には、必ず寄付先をご記入ください。

#### ・振込手数料

無 料

#### 《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体（寄付先が日本赤十字社の場合は日本赤十字社）が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体（寄付先が日本赤十字社の場合は日本赤十字社）から後日、直接領収書が郵送されます。

くわしくは、当金庫本支店窓口の担当者へお尋ねください。



平成 30 年 8 月